

広報

さかき

2020 April

4

No.517

令和2年4月



坂城中学校
卒業証書授与式

令和2年度予算

「スマートエネルギー設備導入事業」

村上小学校に蓄電池を設置

予算額（一般会計）
63億9,000万円

前年度対比 12.5%増
（7億1,000万円増）

令和2年度の坂城町当初予算が、3月議会定例会で可決されました。

一般会計の歳入歳出総額は63億9,000万円、令和元年度が骨格予算編成だったことから、前年度と比べて12・5%、7億1,000万円の大増額となっています。

また、快適な住環境の整備を進めている下水道事業特別会計や後期高齢者医療特別会計が増額となり、特別会計の総額では4・6%の増となる42億7,798万円となっています。

令和2年度は、令和元年東日本台風の課題を踏まえ、「スマートタウン構想事業」の新たな取り組みとして、災害時に地域の避難所となる村上小学校に自立分散型エネルギー設備（蓄電池）の整備を行います。さらに、新工業団地整備と合わせて町道A09号線道路改良事業を進めていきます。

また、令和3年度からの10年間の町政運営の基本構想となる「第6次長期総合計画」や人口減少対策に向けた「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、障がい者福祉施策の基本となる「第3期障害者計画」、公共施設の維持管理の具体的な方針となる「公共施設個別施設計画」など、多くの計画策定に取り組みます。

将来にわたって、安定した財政運営に十分配慮し、引き続き行財政改革の推進に努めるとともに、道路網や下水道といった生活基盤の整備、子育て支援の充実、健康づくりの推進、各種福祉サービスの充実や地域医療、介護保険など身近な課題への対応に取り組み、「人がともに輝く、ものづくりのまち」の構築を目指します。

予算額集計表

（単位：千円）

区 分		2 年度		元年度		比較 A－B＝C	増減率% C／B
		予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
一 般 会 計		6,390,000	59.9	5,680,000	58.1	710,000	12.5
特 別 会 計		4,277,981	40.1	4,091,289	41.9	186,692	4.6
内 訳	国 保	1,439,298	13.5	1,531,717	15.7	△ 92,419	△ 6.0
	下 水 道	1,131,866	10.6	859,616	8.8	272,250	31.7
	介 護 保 険	1,477,091	13.8	1,483,516	15.2	△ 6,425	△ 0.4
	後期高齢者	229,726	2.2	216,440	2.2	13,286	6.1
合 計		10,667,981	100.0	9,771,289	100.0	896,692	9.2

2年度の主な事業(単位:千円)

(新)…新規事業 (拡)…拡充事業

総務費 855,007 (歳出に占める割合:13.4%)

(新) 公共施設個別施設計画策定	2,000
(新) 長期総合計画等策定事業	7,467
地域づくり活動支援事業	3,100
スマートタウン構想事業(太陽光発電パネル等設置補助含む)	5,485
(拡) ふるさと納税事業	45,150
(新) 国勢調査	7,873

民生費 1,782,064 (27.8%)

結婚新生活支援補助金	900
国民健康保険特別会計繰出金事業	84,000
介護保険特別会計繰出金事業	209,000
後期高齢者医療保険事業	239,407
(拡) 介護・訓練等給付事業費(障がい者福祉)	275,176
(新) 障害者計画等策定事業	3,420
高齢者等見守り事業	6,139
児童手当事業	208,486
(拡) 子ども医療給付事業	33,000
(拡) 保育園・児童館・子育て支援センター費	334,525

衛生費 459,661 (7.2%)

(拡) 乳幼児健診事業(子育て応援アプリほか)	3,504
(拡) 予防接種事業	32,516
妊産婦健診・産後ケア事業	11,348
不妊・不育症治療費助成事業	3,000
風疹抗体検査等	3,242
健康増進事業(がん検診等、食育・健康づくり)	19,888
(新) 骨髄バンクドナー助成事業	300
塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金ほか)	259,728

農林水産業費 181,802 (2.8%)

農業振興費(荒廃農地再生利用補助、地域営農ほか)	24,736
さかきワイン文化推進事業	1,560
有害鳥獣対策事業	9,879
多面的機能支払交付金事業	12,513
松くい虫防除対策事業	34,813

労働費 29,141 (0.5%)

移住定住・就職支援事業	1,851
-------------	-------

商工費 506,060 (7.9%)

商工振興費・中小企業対策費	376,969
(新) 平成版産業誌制作事業	2,145
テクノセンター支援事業	27,500
(新) さかきモノづくり展補助金	2,000
(拡) 鉄の展示館事業	26,127

土木費 802,742 (12.6%)

町道A01号線道路改良事業	17,378
(新) 町道A09号線道路改良事業	62,575
橋梁修繕事業	169,100
(新) テクノさかき駅前改修工事	4,000
(拡) 花と緑のまちづくり・公園管理事業	28,726
町循環バス	25,943
下水道事業特別会計繰出金	300,000

消防費 313,935 (4.9%)

常設消防費(千曲坂消防組合負担金等)	217,206
非常備消防・消防施設費(消防団、婦人消防隊活動ほか)	47,812
(新) 防火水槽改修工事	8,500
(新) 消防団拠点施設整備事業	30,250
防災行政無線(同報系)管理事業	9,704

教育費 725,566 (11.4%)

小学校費・中学校費(小中学校英語指導講師配置ほか)	127,107
(新) スマートエネルギー設備導入事業	63,300
(新) 学校施設長寿命化計画策定事業	7,500
(新) 私立幼稚園等施設給付型補助金	39,780
(新) 南条小プールシート改修工事等	19,080
(拡) 公民館事業(分館施設整備ほか)	40,650
図書館費(図書購入費・ネットワークシステム事業ほか)	26,265
生涯学習推進事業・保健体育事業	15,744
(新) 文化センター体育館耐震補強等実施設計等	8,600
給食センター運営事業	128,273

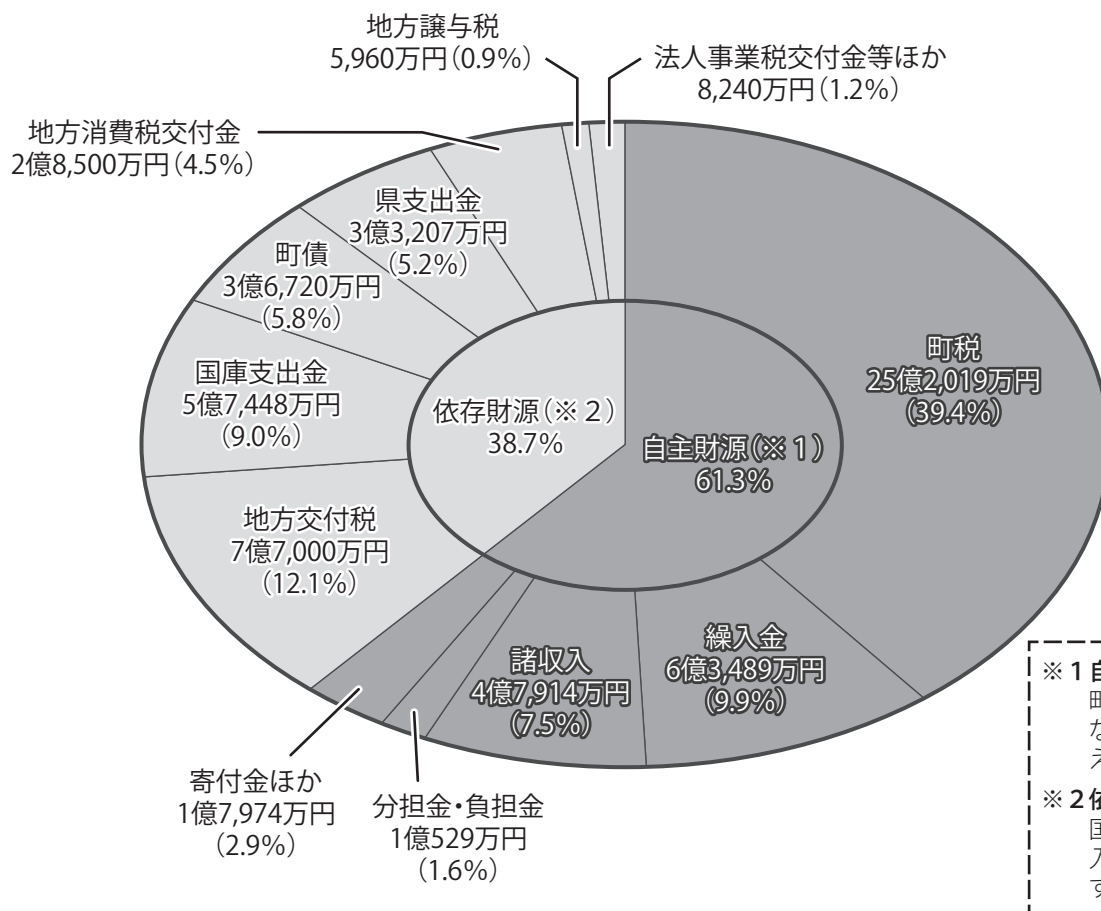
目的別歳出予算内訳表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	2年度		元年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議 会 費	95,876	1.5	90,930	1.6	4,946	5.4
総 務 費	855,007	13.4	793,134	14.0	61,873	7.8
民 生 費	1,782,064	27.8	1,822,110	32.1	△ 40,046	△ 2.2
衛 生 費	459,661	7.2	417,907	7.4	41,754	10.0
労 働 費	29,141	0.5	29,230	0.5	△ 89	△ 0.3
農林水産業費	181,802	2.8	173,162	3.0	8,640	5.0
商 工 費	506,060	7.9	489,782	8.6	16,278	3.3
土 木 費	802,742	12.6	450,955	7.9	351,787	78.0
消 防 費	313,935	4.9	253,342	4.5	60,593	23.9
教 育 費	725,566	11.4	494,332	8.7	231,234	46.8
公 債 費	628,146	9.8	655,116	11.5	△ 26,970	△ 4.1
予 備 費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合 計	6,390,000	100.0	5,680,000	100.0	710,000	12.5

令和2年度に事業費を繰り越して、移動系防災行政無線整備事業、町道(A01号線)道路改良事業、橋梁修繕事業、農地災害復旧事業、道路橋りょう災害復旧事業などを行います。

令和元年度から令和2年度へ繰り越して行う事業

歳入
一般会計

【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計)

(単位：千円)

区 分		2 年 度		元 年 度		比 較	増 減 率 %
		予算額 A	構成比 %	予算額 B	構成比 %	A－B＝C	C／B
自主財源	町 税	2,520,188	39.4	2,707,235	47.8	△ 187,047	△ 6.9
	分担金・負担金	105,287	1.6	126,043	2.2	△ 20,756	△ 16.5
	使用料・手数料	70,880	1.1	70,231	1.2	649	0.9
	財 産 収 入	18,857	0.3	9,600	0.2	9,257	96.4
	寄 付 金	80,001	1.3	55,001	1.0	25,000	45.5
	繰 入 金	634,894	9.9	204,287	3.6	430,607	210.8
	繰 越 金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	諸 収 入	479,144	7.5	479,723	8.4	△ 579	△ 0.1
	小 計	3,919,251	61.3	3,662,120	64.6	257,131	7.0
依存財源	地 方 譲 与 税	59,600	0.9	55,500	1.0	4,100	7.4
	利子割交付金	1,700	0.0	1,800	0.0	△ 100	△ 5.6
	配当割交付金	6,400	0.1	6,600	0.1	△ 200	△ 3.0
	株式等譲渡所得割交付金	5,300	0.1	6,000	0.1	△ 700	△ 11.7
	地方消費税交付金	285,000	4.5	280,000	4.9	5,000	1.8
	自動車取得税交付金	0	0.0	6,000	0.1	△ 6,000	皆減
	法人事業税交付金等	59,000	0.9	0	0.0	59,000	皆増
	地方特例交付金	8,000	0.1	7,000	0.1	1,000	14.3
	地 方 交 付 税	770,000	12.1	720,000	12.7	50,000	6.9
	交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	国 庫 支 出 金	574,475	9.0	380,184	6.7	194,291	51.1
	県 支 出 金	332,074	5.2	365,996	6.4	△ 33,922	△ 9.3
	町 債	367,200	5.8	186,800	3.3	180,400	96.6
	小 計	2,470,749	38.7	2,017,880	35.4	452,869	22.4
合 計		6,390,000	100.0	5,680,000	100.0	710,000	12.5

町税は、個人町民税が3・6%の増、法人町民税は税制改正の影響などから41・2%の減を見込んでいます。固定資産税は、家屋の新増築分の増加により1・2%の増を見込み、町税全体では前年度対比6・9%の減となる25億2,019万円を計上しています。

新たに、法人町民税法人税割税率引き下げによる減収分の補てん措置として、法人事業税交付金を計上しました。

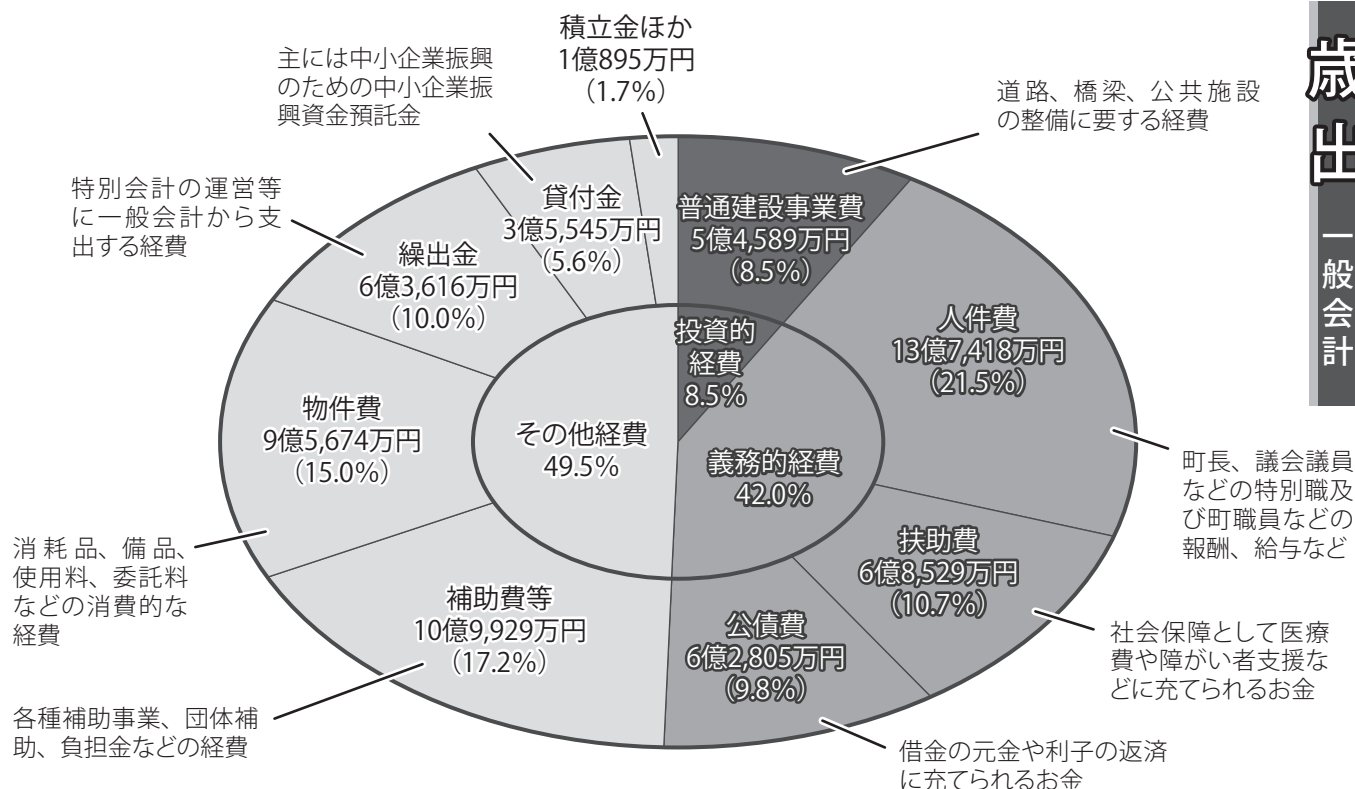
また、地方交付税は5,000万円の増額を見込み7億7,000万円、国庫支出金は、町道A09号線道路改良や橋梁修繕事業に対

する補助金などにより5億7,448万円を見込んでいます。

全国からお寄せいただいているふるさと寄附金は2,500万円の増額、基金等の繰入金、長野広域連合のごみ処理施設建設負担金に対する広域行政事業基金など約4億3,000万円の増額を見込んでいます。

町債は約1億8,000万円の増額となっています。

町税をはじめとした自主財源は、全体の61・3%を占めています。



投資的経費は、継続して取り組んでいる町道A01号線の整備や鼠橋、昭和橋などの修繕などに加え、新たに「スマートエネルギー設備導入事業」として、村上小学校に蓄電池設備の整備や、町道A06号線の整備、消防団拠点施設整備事業などの取り組みにより、前年度と比較して大幅な増額となりました。

義務的経費では、公債費は利子分の返済額の減少により4.1%の減、人件費は13.4%の増、補助費は福祉医療や障がい者の福祉サービス給付の増加などにより0.4%の増、その他経費は、一部事務組合などに対する補助費等や繰出金などの増により全体で2.9%の増となっています。

また、ワイン文化推進事業では、昨年好評だった「坂城駅前葡萄酒祭」やワインセミナーなどを引き続き開催し、坂城産ワインの魅力を発信します。

子育て・教育施策では、「子ども・子育て新支援制度」による幼児教育・保育の無償化や施設給付型私立幼稚園への支援、新たに妊娠出産・子育てなどの子育て支援情報を町から発信する「さかき子育て応援アプリ」を導入するなど、子どもを産み育てやすい環境整備を進めます。

引き続き、小中学生の海外教育交流事業や、子どもたちのICT教育を推進するため、小中学校にタブレットを導入するなど、教育環境の整備及び次代を担う人材の育成に努めます。

産業振興施策では、3年ぶりと

【歳出】性質別内訳表(一般会計)

(単位: 千円)

区 分		2 年度		元年度		比較	増減率%
		予算額A	構成比%	予算額B	構成比%	A－B＝C	C／B
投資的経費	普通建設事業費	545,887	8.5	63,214	1.1	482,673	763.6
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	545,887	8.5	63,214	1.1	482,673	763.6
義務的経費	人 件 費	1,374,187	21.5	1,211,322	21.3	162,865	13.4
	扶 助 費	685,289	10.7	682,379	12.0	2,910	0.4
	公 債 費	628,046	9.8	655,016	11.5	△ 26,970	△ 4.1
	小 計	2,687,522	42.0	2,548,717	44.8	138,805	5.4
その他経費	物 件 費	956,737	15.0	1,032,047	18.2	△ 75,310	△ 7.3
	維持補修費	8,797	0.1	8,168	0.1	629	7.7
	補助費等	1,099,295	17.2	1,029,863	18.1	69,432	6.7
	積立金	90,153	1.4	65,493	1.2	24,660	37.7
	投資・出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	355,450	5.6	355,450	6.3	0	0.0
	繰出金	636,159	10.0	567,048	10.0	69,111	12.2
	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	小 計	3,156,591	49.5	3,068,069	54.1	88,522	2.9
合 計		6,390,000	100.0	5,680,000	100.0	710,000	12.5

なる「さかきモノづくり展」の開催や、令和時代を迎え、グローバル化が進展した「平成」の出来事をまとめた産業誌を作成します。

このほか、人口減少対策として移住・定住施策、高齢者・障がい者などの福祉施策、健康づくりの推進、各種福祉サービスの充実や地域医療、介護予防など引き続き実施していきます。

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

40～74歳の国民健康保険に加入している皆さん

特定健診を毎年受けましょう



特定健康診査(特定健診)とは、メタリックシンドロームに着目し、糖尿病・動脈硬化・脂質異常症などを早期に予防するための健診です。

町では保険者として、国民健康保険に加入されている方を対象に、下記のとおり健診を実施しています。今年度の健診の予定をお早めにご計画ください。

< 特定健診の対象となる方 >

昭和21年4月1日～昭和56年3月31日生まれ

※昭和20年生まれの方は、健診時に74歳の場合に対象となります。

※国民健康保険以外の方は、各加入保険者へご確認ください。

昨年度に引き続き、集団健診で特定健診を受診される場合、健診料金が**無料**になります！昨年度は1,200人の方が集団健診を受診されました。対象となる方は、都合の良い日程で受診するようにしましょう！



集団健診（特定健診・一般健診） ※会場はお間違えのないようご注意ください。

日 程	場 所	受 付 時 間	健 診 料 金
5月19日(火)	文化 センター	午前 8 時30分～11時30分 午後 1 時30分～ 3 時30分	< 特定健診 > 40～74歳の国民健康保険加入者 無料 (心電図含む)
5月20日(水)			
5月21日(木)			
5月22日(金)			
6月16日(火)	保健 センター	午後 2 時～ 4 時 午後 5 時30分～ 7 時30分	< 一般健診 > 19～39歳の方 2,800円 75歳以上の方 (後期高齢者医療保険加入者) 無料
6月17日(水)			
6月18日(木)			
6月19日(金) 【夜間健診】			
12月 6 日(日) 【休日健診】			
12月 7 日(月)			

☆集団健診の新規申込み・変更などは随時受け付けています。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

広 告 枠

障害年金専門の社会保険労務士による

事前予約制



無料 障害年金相談会

..... 社会保険労務士には専門家としての知恵があります

①うつ病・精神・知的・発達障害・心の病気等

②がん・心臓病・糖尿病・脳梗塞・人工透析・人工関節・ペースメーカー・特定疾患等

③視力・聴力の低下、その他、身体の機能・病状・精神の状態等で日常生活や労働で制限のある方
※働いていても受給できる場合があります。

④障害年金の審査請求・再審査請求でお悩みの方

手数料は完全成功報酬ですので受給できなかった場合にはかかりません。お気軽にご相談ください。

場 所▶毎月 第1水(変更あり)
上田市ふれあい福祉センター
▶毎月 第3水(変更あり)
坂城勤労者総合福祉センター
時 間▶13時30分～16時30分
▶土・日も相談可能(要予約)

お問合せは下記事務所まで

長野障害年金研究会

西澤社会保険労務士事務所 / ☎0268-21-7070

大井社会保険労務士事務所 / ☎0268-82-2188

芹澤社会保険労務士事務所 / ☎0268-75-8931

※諸条件により、請求・受給できないことがあります。

障がい者(児)相談会開催のお知らせ

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センターでは、毎月、身体・知的・精神・発達等の各障がいに関する相談会を**町内2会場**で行っています。日頃悩んでいることや福祉サービスの利用などについてお気軽にご相談いただけます。

また、**事前の予約は必要ありません**ので、各会場まで直接お越しください。

【会場】坂城町役場(3階) 第5会議室

令和2年4月	1日	8日	15日	22日
6月	3日	10日	17日	24日
8月	5日	12日	19日	26日
10月	7日	14日	21日	28日
12月	2日	9日	16日	23日
令和3年2月	3日	10日	17日	24日

【会場】坂城町老人福祉センター夢の湯

令和2年5月	13日	20日	27日	
7月	1日	8日	15日	22日
9月	2日	9日	16日	23日
11月	4日	11日	18日	25日
令和3年1月	6日	13日	20日	27日
3月	3日	10日	17日	24日

※相談日はすべて水曜日、相談時間は各会場とも午後1時30分～4時です。

◎問い合わせ先 千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター(千曲市ふれあい福祉センター2階)
☎026-275-0548 FAX: 026-214-3013



くらしのための固定資産税

令和2年度固定資産税は、令和2年1月1日時点の土地・家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます(年の途中で所有権の移転があつても月割、日割にはなりません)。納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。課税明細書をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、総務課税務係へお問い合わせください。

固定資産税課税台帳 (名寄帳)の閲覧

4月1日(水)から、所有者ごととその所有する土地・家屋・償却資産が記載されている令和2年度の固定資産税課税台帳を、所有者ご本人、借地・借家人の方などが閲覧できます。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- 本人確認書類、印鑑
- 借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
- 代理の方が申請する場合は、委任状

閲覧手数料 1件300円

無料閲覧期間

4月1日(水)～4月30日(木)

※右記期間は、手数料がかからず閲覧ができます。(ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。)

土地・家屋価格等縦覧 帳簿の縦覧

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- 納税通知書、本人確認書類、印鑑
- 代理の方が申請する場合は、委任状
- 手数料 無料
- ※写しの交付はできません

縦覧期間

4月1日(水)～4月30日(木)

◎問い合わせ先

総務課税務係

☎82-3111

(内線143・144)

直通75-6206

固定資産税の納期限

第1期	4月30日(木)
第2期	7月31日(金)
第3期	9月30日(水)
第4期	11月30日(月)

葛尾苑を利用される皆さんへ

4月から火葬受入れ方法を変更します

葛尾苑（葬祭施設）の火葬受入れ方法について、従来までは早い時間帯から受け付ける順番制でしたが、令和2年4月1日から、希望の時間帯に予約ができるよう変更となりました。受入れの時間については、下表のとおりです。
なお、予約の受付は、従来どおり管内市町（坂城町・千曲市）または葬祭業者から行います。
詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
葛尾組合（葛尾苑）
☎82-2349

	出棺	火葬開始
1	午前8時20分	9時00分
2	9時40分	10時20分
3	11時00分	11時40分
4	12時20分	13時00分
5	13時40分	14時20分

令和2年9月1日から、三才山トンネル通行料が無料化され、令和3年夏頃には新和田トンネル通行料についても無料化が予定されています。

役場で販売している「三才山トンネル」「新和田トンネル」の時間帯割引回数通行券は、購入後の払い戻しができませんので、計画的にご購入いただきますようお願いいたします。

なお、広報さかき令和元年10月号（No511）でもお知らせしたとおり、消費税率引き上げに伴い、令和元年10月1日から通行券の販売金額を変更しました。10月1日以前にご購入いただいた通行券は、差額徴収なくそのままご使用いただけます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 建設課管理係

☎82-3111（内線175）

直通 75-6208

■時間帯割引回数通行券販売金額（10枚あたり）

	三才山トンネル	新和田トンネル
普通車	2,600円	3,150円
軽自動車	2,100円	2,600円

三才山トンネル・新和田トンネル
有料道路時間帯割引回数通行券について



出生・死亡・死産・婚姻・離婚の
届出の際には各届出書の「職業」欄に

職業の記入をお願いします

令和2年度は、戸籍届書に職業・産業を記入していただく「人口動態職業・産業調査」の実施年度となります。

この調査は、厚生労働省が実施しており、調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉などの各施策のための基礎資料として活用されます。

期間中に、対象となる届出をされる場合には、本調査へのご協力をお願いします。

実施期間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

対象となる届出

・出生届 ・死亡届 ・死産届 ・婚姻届 ・離婚届

※死亡届を届け出る場合は、「産業」欄への記入もあわせてお願いします。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 住民環境課住民係

☎82-3111（内線123） 直通 75-6204

町消防団第11分団に新しい軽四輪駆動積載車が整備され、2月27日（木）、車両の入魂式が行われました。
新積載車は、後部座席に屋根があるデッキバンタイプで、町消防団には昨年に続いて2台目の導入となります。
このタイプは、乗員の安全性の向上と悪天候時の移動の疲労を軽減することができ、団員のより一層の活躍が期待されます。



町消防団第11分団に
新しい積載車を整備しました

「自分たちの地域は 自分たちで守る」

町消防団新団長・副団長・分団長を紹介します

坂城町消防団の本部及び各分団の分団長、副分団長、班長、新入団員が、4月2日付けで新たに任命されます。

令和2～3年度の新団長は小宮山泉さん、副団長は宮入健誠さんと中嶋幸人さん、令和2年度の各分団長は下表のとおりです。本部、各分団新体制のもと、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。



中嶋 幸人
副団長

宮入 健誠
副団長

小宮山 泉
団長

分団	分団長	担当地区
1	宮澤卓也	鼠・新地
2	三井 武	金井
3	風間拓也	入横尾・泉・町横尾
4	今井圭一郎	中之条
5	高木由明	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
6	島田 由	南日名・北日名・和平
7	青木秀雄	横町・立町・込山・旭ヶ丘
8	黒岩千尋	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
9	朝倉亮一	網掛・小網・月見
10	近藤祥多	上五明
11	近藤貴志	上平
ラッパ	田子謙介	本部付

※敬称略

☆消防団員を募集しています

坂城町消防団は、令和元年東日本台風（台風19号）の際、ポンプ排水や夜通しの警戒、巡視等を実施しました。このような大規模災害が発生した場合、地域の消防防災の中核となる消防団の重要性が改めて認識されています。自分たちの地域を守るために、一緒に活動をしませんか？消防団に興味のある方は、左記までご連絡をお願いします。

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎ 82-31111（内線124）
直通 75-6204

「松くい虫防除対策」住民説明会を開催します

町では、住民の健康への配慮を基本として、大切な松林の緑と環境を守り、防災面からの防除対策を強化するため、次のような対策を複合的、かつ総合的に進めています。

- ◆伐倒駆除及びくん蒸処理
- ◆特別防除（空中散布）
- ◆無人ヘリコプター散布
- ◆空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農薬安全確認調査
- ◆樹幹注入
- ◆枯損木処理及び被害木の除去
- ◆県関係機関と連携した治山事業の推進
- ◆樹種転換及びアカマツ植樹の取組み

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手で駆除あるいは予防が困難な場所（自在山及び葛尾山風致地区）においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。

なお、葛尾山風致地区（苅屋原）では、無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

説明会にご参加ください

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時 4月16日（木）

午後7時

会場 役場 講堂（3階）

健康への影響や症状のある方は申出書の提出を

健康への影響や症状のある方は、「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は商工農林課窓口へお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出先 商工農林課農林整備係
提出期限 5月29日（金）

◎問い合わせ先

商工農林課農林整備係
☎ 82-31111（内線155）
直通 75-6207
FAX 82-3138
Eメール norin@town.sakaki.nagano.jp

移住定住促進補助金

町でマイホームを新築(購入)される方に10万円を補助します

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内でマイホームを新築**、または**新築住宅を購入**される方を応援します。

- 対象住宅**
- 新築住宅
 - 築後1年以内の建売住宅(中古住宅を除く)
 - ※新築は工事着工前、建売住宅は引渡し前の物件に限ります。

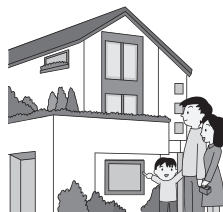
- 対象者**
- ・町内に住所を有する方、または取得した新築住宅に住所登録できる方
 - ・取得する新築住宅の名義人となる方
 - ※いずれの場合も、町税または前住所地の市町村税の滞納がない方

補助金額 対象住宅1件につき**10万円**(申請は1回まで)

※必ず、**新築住宅は着工前、建売住宅は建物の引渡し(登記)前**に申請が必要です。

※申請に必要な書類等については、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211



人間ドック補助金

町では、**40～74歳の国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険に加入されている方**を対象に、人間ドック受診料の補助を行っています。

受診する医療機関によって申請方法が変わりますので、どちらに該当するか確認のうえ、福祉健康課までご申請ください。

補助金額 ○日帰りドック：13,000円 ○1泊2日ドック：15,000円

申請方法

①指定医療機関(右記)で受診する場合

→受診日決定後、ドック**受診前**に補助券の交付申請をしてください。その場で補助券を発行します。

【持ち物】受診日がわかるもの(病院からの案内等)、保険証、印鑑

※丸子中央病院は、令和2年4月から②の方法での申請に変更となりました。

※補助券の交付申請をしなかった場合や受診当日に補助券を持参しなかった場合は、②の方法で申請となります。

②指定医療機関以外で受診する場合

→ドック**受診後**(医療機関から健診結果到着後)に補助金申請をしてください。
後日、指定口座にお振込みします。

【持ち物】保険証、印鑑、領収証(原本)、健診結果の写し、振込先の口座番号がわかるもの

※申請書は、福祉健康課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 直通75-6205



- JA 厚生連
(松代総合病院、篠ノ井総合病院、佐久総合病院)
- 千曲中央病院
- 上田生協診療所

結婚新生活支援事業

新婚世帯に最大30万円を支援します

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

対象世帯

- ・令和2年4月1日以降(年度内)に婚姻した世帯
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下、かつ世帯の所得額が340万円未満の世帯
- ・対象となる住居が町内にあり、かつ申請時に夫婦の住所がその住居になっていること

補助対象

婚姻に伴い、令和2年4月1日以降(年度内)に支払った
住宅取得費用または住宅賃借費用、引越し費用など

限度額 30万円



※その他、申請方法や提出書類については下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線132) 直通75-6205

坂城町クラウドファンディング活用支援補助金

町内で新商品開発や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、予算の範囲内で、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者及び中小企業者を支援します。

対象者

クラウドファンディングを活用して事業を実施する者(事業所)で、町内に住所(事業所)を有し、坂城町商工会の推薦を受けた方

対象経費

クラウドファンディングにかかる匿名組合契約(※)の締結に要する費用のうち、金融商品取引業者に対して支払う組成手数料に相当する経費
※出資者(匿名組合員)が、特定の営業者の営業のために出資し、生じた利益の分配を受ける契約形態。

補助率

対象経費の10分の10以内(上限100万円)

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

さかきブランド事業補助金

地場産業の振興と地域の活性化を図るため、「さかきブランド商品」(以下、「ブランド商品」)として、町を広くPRできる商品の開発、またはその販売に取り組む団体などを支援します。

募集期間

4月1日(水)～5月7日(木)

対象者

ブランド商品の開発またはその販売に取り組む団体・事業者

対象事業

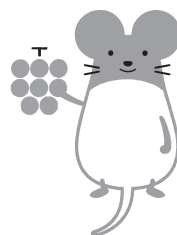
- (1)ブランド商品を開発し、商品化するための生産設備を整備拡充するための事業
- (2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
- (3)ブランド商品の販売を促進するための事業

補助率

補助対象経費の2分の1以内
(1)(2)は上限20万円
(3)は上限5万円

補助期間

令和3年3月31日まで



※提出書類など詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

荒廃農地等再生利用補助事業

荒廃農地を解消し、農地を有効に活用していただくため、「荒廃農地等再生利用補助事業」を実施しています。この事業は、管理が行き届いていない農地や立ち木などが生えてすぐに利用できない農地を再生するためにかかる経費を補助するものです。

身の回りの荒廃農地を活用して、農業を始めたい方や規模拡大をしたい農家の方など幅広くご活用いただけます。



対象農地 荒廃農地及び低利用農地（5アール以上の農地）

補助率 ①再生作業：荒廃農地を再生するための経費（除草、伐採、抜根、整地など）の2分の1、または10アールあたり10万円のいずれか低い額を補助

②土壌改良：上記①により再生された農地に対する肥料などの経費の2分の1、または10アールあたり5万円のいずれか低い額を補助

※提出書類など詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152） 直通75-6207

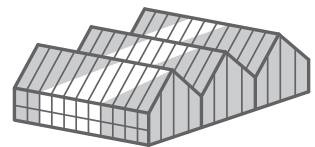
農業用ビニールハウス資材購入補助事業

野菜や花きなどの生産を支援するため、「農業用ビニールハウス資材購入補助事業」を実施しています。この事業は、新規に設置する農業用ビニールハウスの資材費に対して補助をするものです。

対象経費 5万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費

補助率 農業用ビニールハウス資材費の3分の1（上限20万円）

※提出書類など詳しくは、下記までお問い合わせください。



◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152） 直通75-6207

坂城町商業店舗リフォーム（利活用）補助金

商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。

対象者 ・町内で新たに商業店舗を出店する法人または個人事業主
・既に町内で商業を営む法人または個人事業主

対象経費 ・空家、空店舗、空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
・既に町内で創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費

補助率 補助対象経費の3分の2以内（上限50万円）

事業完了 令和3年3月31日まで

施工業者 町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主

※補助を受けるには、**工事着工前に申請が必要**となります。申請方法や提出書類などについては、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線153） 直通75-6207

コトづくりイノベーション補助金

これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた新たな「コトづくり」への転換を推進するため、町内に集積するさまざまな技術や知識を活かした新たな価値創造による新製品開発などを支援します。

申請期間 4月15日(水)～5月29日(金)

補助対象者	町内事業者	町内に主たる事業所を有する事業者
	企業グループ	・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体 ・町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ
補助対象事業		・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業 ・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業
補助率		補助対象経費の2分の1以内(上限100万円)
補助期間		令和2年度内
提出書類		町ホームページからダウンロードしていただくか、商工農林課へご請求ください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

創業支援施設「B.Iプラザさかき」入居者募集

坂城駅前にある創業支援施設「B.Iプラザさかき」では、ものづくりの拠点として、産業の高度化・情報化及び新産業の創出を支援しています。新規創業や新分野へ進出しようとしている方や企業の皆さんへ施設の提供を行っており、随時入居者の募集をしています。

創業支援施設「B.Iプラザさかき」のご利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

貸部屋 床面積 36.0㎡～ 共益費 30,000円/月～

※各部屋で使用する電気・電話・インターネット使用料等は実費負担

入居資格

- 製造業・ソフトウェア業等を新規に創業しようとする方
- 新規創業後、間もない企業または個人で、研究開発と新製品開発に意欲のある方
- 既存企業で、新分野へ進出するための研究開発や新製品開発に意欲のある方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



けやき横丁 テナント入居者募集

商業支援施設「けやき横丁」は、新規商業者の支援・育成施設です。テナントに入居し、新しく商業での創業をされる方を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

貸部屋 住所：坂城町大字坂城6406-1(横町通り)

床面積：21.7㎡ 共益費：40,000円/月(光熱水費別)

※応募者多数の場合は、審査会により入居者を決定します。

※入居申込書等は商工農林課窓口にあります。

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

お知らせ

4月の税の納期

固定資産税(全期・第1期)
納期限は4月30日(木)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。口座振替は、4月30日(木)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をされている場合、4月30日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わります。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月20日(月)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)
直通75-6206

坂城駅・テクノさかき駅前駐輪場申込み

坂城駅およびテクノさかき駅の駅前自転車駐輪場の利用

申込みを随時受け付けています。駐輪場を利用される方は、利用申込みをお願いします。

年間利用料金

○自転車 2000円/年
○バイク 3000円/年

◎申込・問い合わせ先

坂城駅前観光案内所
(有)信州観光バス坂城営業所
☎81-2121

【営業時間】

午前9時～午後5時
※日曜・祝日休業



循環バスの運行時間を変更します

しなの鉄道のダイヤ改正に伴い、町循環バスの運行時間を4月6日(月)から変更します。詳しくは、広報4月号と一緒に配布した「坂城町循環バス時刻表」をご確認ください。

なお、令和2年度から「オーデオン研究所様前」のバス停の名称が、「金井振興センター入口」に変更となります。

また、バス停留所以外で乗降車できる「どこでものれー」を希望される方は下記までお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

・建設課都市・公園係
☎82-3111(内線178)
直通75-6208

・坂城駅前観光案内所
(有)信州観光バス坂城営業所
☎81-2121

令和2年度 奨学生募集

町では、大学・高校に在学または、職業訓練機関に入所し、次の要件を備えている方に奨学金を支給します。出願書類は学校教育係にありますので、お問い合わせください。

受給要件

①受給者または親権者が坂城町に引き続き1年以上居住していること

②能力があり、品行方正であること

③経済的理由により、修学が困難であると認められること

④日本学生支援機構ほか、これに類する団体から別に学資

の給与を受けていないこと
給与額 月額5000円

(年2回に分けて支給)

出願期限 4月15日(水)まで

◎出願・問い合わせ先

教育文化課学校教育係
☎82-3111(内線253)
直通75-6209

林地台帳制度について

森林法の一部改正に伴い、森林の土地の所有者情報や境界に関する情報などを一元的に取りまとめる「林地台帳」制度が創設されました。

4月から商工農林課窓口で森林所有者や林業事業体に対して、公表、情報提供ができるようになります。

※森林の土地の所有権等の権利関係や境界を確定するものではありません。

◎問い合わせ先

商工農林課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207

アグリサポーターを募集します

空いている時間を活用して、りんごやぶどうの果物づくりなどのお手伝いをしませんか。短時間でもかまいません。初心者の方には作業内容の講習会も実施します。ぜひご応募ください。

時給 900円

時間 午前8時～午後5時

(時間応相談)

内容

りんご・ぶどう、その他の作業

※左記の日程で事業説明会を開催しますので、利用を検討されている農家の方やサポーターに興味のある方はご参加ください。

日時 4月17日(金)

午前10時から

場所 文化センター大会議室

◎申込・問い合わせ先

坂城町農業支援センター
アグリサポーター事務局
(商工農林課内)
☎82-3111(内線152)
直通75-6207

2020年国勢調査調査員を募集します

町では、令和2年10月1日を基準日として全国一斉に実施される「2020年国勢調査」に従事していただける調査員を募集しています。多数の調査員のご協力が必要な調査となりますので、ぜひご応募ください。

申込方法や申請書類など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申込締切 6月30日(火)

◎申込・問い合わせ先

企画政策課企画調整係
☎82-3111(内線224)
直通75-6211

Pick Up
Information

受講者募集のご案内

令和2年度

千曲市・坂城町
手話奉仕員養成講座

初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障がい者の生活、福祉制度の理解を深めながら、日常会話に必要な手話の語いや表現技術を身に付けていただく講座です。多くの方の受講をお待ちしています。

日程 令和2年5月28日～令和3年2月25日
木曜日 全36回
※日程の詳細は、町ホームページに掲載します

時間 午後1時30分～3時30分

場所 千曲市人権ふれあいセンター 2階集会室

内容 講義および手話による表現・基本文法など

対象者 手話の習得により地域の聴覚障がい者に関わりをもって活動する意欲のある町内在住または在勤の方(高校生以上)

受講料 テキスト代 3,300円

定員 20名(多数の場合は抽選となります。)

申込み 5月11日(月) 締切

★福祉健康課窓口、または、町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要な事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで、下記までお申込みください。

◎申込・問い合わせ先 福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132・136)
直通75-6205 FAX82-8307
メール hukusi@town.sakaki.nagano.jp

しなの鉄道施設内
全面禁煙実施のお知らせ

しなの鉄道株式会社では、健康増進法の一部改正に伴い、4月1日から、受動喫煙防止対策として、ホーム・コンコース・待合室など、しなの鉄道施設内において「全面禁煙」を実施します。

皆さんのご理解とご協力を願います。

◎問い合わせ先

しなの鉄道株式会社
お客さまセンター

☎0268-21-3470

催し・講座・教室

第29回長野地区
障がい者スポーツ大会

長野地区(坂城町含む)に居住する障がい者を対象としたスポーツ大会を開催しますの
で、参加される方は下記までお申込みください。

日時 5月30日(土)

午前8時30分～午後2時

場所 長野市宮長野運動公園他

競技種目

【個人競技】

100m走、ソフトボール投げ、フライングディスクなど

【団体競技】

200mリレー、ボッチャなど
※その他、レクリエーションや
スポーツ教室があります。

申込期限 4月10日(金)

◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)

直通75-6205

坂城町公民館文化講座

令和2年度文化講座の受講生を募集します。複数の講座を受講することもできます。初心者の方を対象としていますので、お気軽にお申込みください。

申込みは、坂城町公民館事務局(文化センター内)まで、受講料を添えてお申込みください。

講座内容の詳細は、広報4月号と一緒に配布した「まなびの玉手箱」をご覧ください。

申込期間 4月1日(水)午後1時30分

から16日(木)まで

受講料 3,000円(1講座)

※教材費等は実費負担

開講式 4月17日(金)午後7時

文化センター大会議室

※開講式は変更となる場合がありますので、左記までお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館事務局

☎82-2069

リトミック教室

歌やリズム遊びを通じて、身体的・感覚的・知的に優れた子どもを育てる楽しい教室です。保護者の方と一緒に参加していただきます。

日時 令和2年5月13日から

令和3年2月24日まで

毎週水曜日(年間40回)

午前10時～11時30分

場所 文化センター大会議室

指導者 中沢敏江さん(リトミック研究センター特別講師)

参加費 8,000円

対象・定員 1歳6か月～3歳児とその保護者20組

※4月6日(月)から受付を開始しますので、参加費を添えてお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館事務局

☎82-2069

作ってみよう！
マイナンバーカード

マイナンバーカードは、健康保険証としての利用や電子決済時のポイント還元など、順次利用範囲の拡大が予定されています。まだ作成がお済みでない方は申請してみませんか。詳しくは左記までお問い合わせください。

申請方法

①スマートフォンで申請

②郵送で申請

③役場窓口で申請

※申請後、約1か月で役場からマイナンバーカード受け取り案内のながきが届きます。

◎問い合わせ先

住民環境課住民係

☎82-3111(内線123)

直通75-6204



学校だより

「坂城町における作品展示を通して」

坂城高等学校 書道担当 山田 紫音

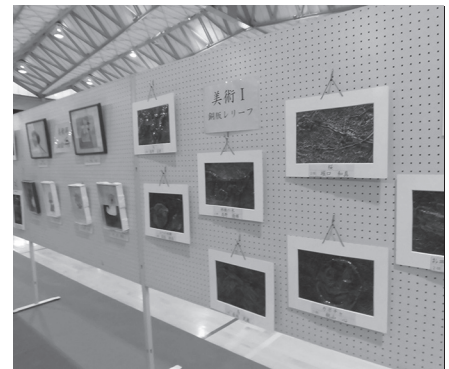


▲【書道】口ウ（蝋）書の展示

坂城高校では今年度、美術部及び美術選択者、書道選択者の授業内作品の展示を積極的に行ってきました。坂城町文化センターの皆様のご協力のもと、芸術部門の展示会へ数多く参加させていただきました。

主に文化センター内の展示会場では6月～翌年1月にかけて、1か月交代で作品の展示をしてきました。その際、声をかけてくださった方や、一人一人の作品に目を向けてくださった地域の方が多く、生徒が一所懸命取り組んだ作品を通して、地域の方との交流が深まったと感じる瞬間であり、とても嬉しく思いました。

そのほか、坂城町の一大イベントとされる坂城町文化祭や書初展等、沢山の展示会へ参加させていただき、生徒の作品を展示する事ができました。ご来場くださった地域の方や関係者の皆様から、笑



▲【美術】銅板レリーフの展示

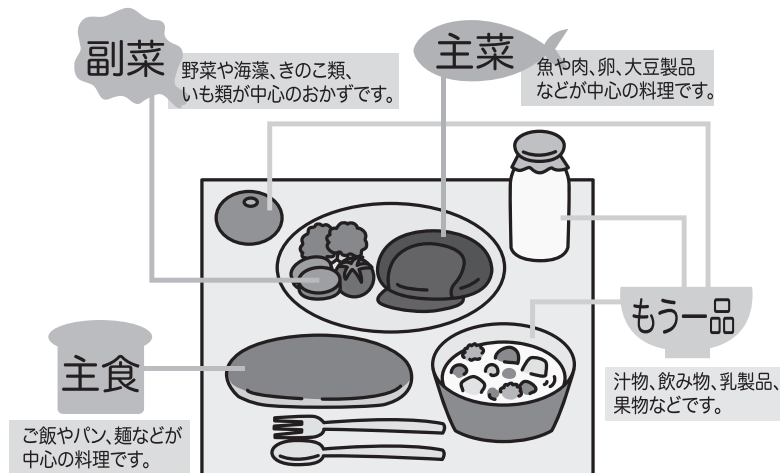
顔と感謝のお言葉を本当に沢山いただきました。地域の方からのお言葉は、生徒の頑張りや、やりがいに繋がっています。

作品発表の場は、芸術の存在意義が問われている現代においてとても大切な場であると感じています。芸術では、自身が作った作品に自信と誇りを持ち、他者の作品を鑑賞する中で相手を尊重し、認め合うからこそ良い作品が生まれます。

生徒の身近にそれを感じることのできる環境がある事、また、地域の方との交流と優しさに、心から感謝いたします。

生徒自身、次に繋がる良い作品が作れるよう、部活動や授業内で日々努力をしています。今後も継続し、坂城町との交流の中でより良い作品作りを目指し、交流を深めていきたいと思っています。多くの方に坂城高校生徒の作品を観ていただけたら幸いです。

主食・主菜・副菜をそろえてバランス良く食べよう！



※食べる量は、【主食＞副菜＞主菜】を目安にしましょう。



食育だより

食育・学校給食センター
082-22559

健康な体をつくり、いきいきと生活するためには、毎日の食事をしっかりとることが大切です。食事は「主食・主菜・副菜」をそろえて食べる習慣をつけると、栄養のバランスが整いやすくなります。

子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

子育て支援センターにあそびに来ませんか？



子育て支援センターは、自由遊びや子育てグループ活動、また、親子で楽しめる行事など、多くの皆さんに利用していただいています。

子育てを頑張っているママやパパ、育ばあばや育じいじを応援していますのでお気軽にセンターへお越しください。子育て支援センターは右の地図の場所にあります。



ボランティアさんありがとう！



支援センターの行事には、ボランティアの方の協力が欠かせません。赤ちゃんの子守をしていただいたり、お子さんの遊び相手をしていただいています。また、月1回の懇話会では、おたよりの発送準備をした後、遊具の整理をしたり、季節の作品づくりもしていただいています。

4月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間
8日(水)	おはなしでてこい(宮下さん)	午前10時
10日(金)	わくわくタイム(お散歩)	午前10時
11日(土)	開館日	午前中
14日(火)	アロマテラピー	午前10時
21日(火)	子育て懇話会(各サークルのリーダー)	午前10時
	ボランティア懇話会	午後1時
24日(金)	親子リトミック	午前10時
25日(土)	開館日	午前中
28日(火)	1歳までの子育てとあそび①	午前10時
30日(木)	身体測定と食育相談	午前10時

今月の相談日

家庭児童相談員	支援センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園 14日（火）	午前9時 ～ 午後1時
		坂城保育園 15日（水）	
		村上保育園 16日（木）	
○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。 また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方についてなど）も行っています。 ○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。			

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。

子育てサークルなどの会員を随時募集しています

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第3月曜日)

親子の遊びやお散歩、ママのリフレッシュなど、楽しい活動をしています。
○活動時間：午前10時～正午

はらぺこあおむし(第2金曜日)

昨年度新しくできたサークルです。お母さんたち同士、親子で遊びながら子育ての悩みなどを話すことができます。
○活動時間：午前10時～正午

親子の会(第4土曜日[第2の場合あり])

子どものことで心配があるけど誰かに聞いてほしい・相談をしたいなど、悩んでいることがあったらお気軽にご参加ください。親同士で気兼ねなく情報交換をしたり、アドバイスを受けたりできます。年に2回、外部の先生をお迎えしての勉強会もしています。

○幼児～中学生の親子が対象です
○活動時間：午前9時30分～正午

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇第2・4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

当番医（医科・歯科）



4月

- 5日(日) 村上堂大井クリニック【網掛】☎81-3131
 稲荷山医療福祉センター【千曲市野高場】☎(026)272-1435
 滝沢歯科医院【千曲市栗佐】☎(026)272-1132
 12日(日) 千曲中央病院【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212
 青木歯科医院【千曲市八幡】☎(026)272-1335
 19日(日) 飯島医院【千曲市中】☎(026)272-0269
 坂口整形外科【千曲市屋代】☎(026)273-8680
 若林歯科医院【千曲市杭瀬下】☎(026)273-0103
 26日(日) 安里医院【千曲市内川】☎(026)275-7800
 かつの耳鼻咽喉科【千曲市栗佐】☎(026)274-3387
 近藤歯科医院【中之条】☎82-5121
 29日(水) 二階堂医院【千曲市磯部】☎(026)275-5582
 いなりやまクリニック【千曲市稲荷山】☎(026)214-3501
 竹内歯科医院【千曲市屋代】☎(026)273-4500

5月

- 3日(日) 千曲中央病院【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212
 しおいり歯科医院【千曲市雨宮】☎(026)273-8080
 4日(月) いろかわ医院【立町】☎82-2143
 鶴沢眼科【千曲市屋代】☎(026)272-0031
 こみやま歯科医院【千曲市力石】☎81-7011
 5日(火) 中島産婦人科小児科【千曲市上山田温泉】☎(026)275-0111
 島田クリニック【千曲市小島】☎(026)273-8788
 小宮山歯科医院【立町】☎82-2029
 6日(水) 長野寿光会上山田病院【千曲市上山田温泉】☎(026)275-1581
 岡田外科医院【千曲市稲荷山】☎(026)272-2828
 松尾歯科医院【御所沢】☎82-6988

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線511、512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
7か月児健康相談	令和元年9月～10月生	22日(水)午前9時
1歳児健康相談	平成31年2月～3月生	28日(火)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成30年8月～9月生	16日(木)午後1時

粗大ごみの回収



5日(日)、19日(日) 午前8時30分～10時
 坂城町役場 北側駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
 - ③小型家電の無料回収

2月分の家系系 可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成31年2月分 163.50 t
 ■令和2年2月分 162.88 t **-0.62 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと 法律相談

10日(金)、20日(月)
 午前9時30分～正午
 役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(水) 午前9時30分～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

15日(水) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、7日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児) 相談

1日・8日・15日・22日(すべて水曜日)
 午後1時30分～4時
 役場第5会議室(3階)

すこやか相談

23日(木) 午前9時～正午
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512)直通75-6230】へお申込みください。

広告枠



月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も
 新車に乗れます！でもOK！ 全てコミコミ！



エンジンを新車の状態に近づけます。
 お待ち頂いている間に検査員が点検
 見積りして分かりやすくご説明いたします



坂城町上五明1798-1
 ☎0268-82-7043
 弊社HPはこちらからどうぞ



図書館へ行く

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

- 新型コロナウイルスの感染リスク軽減の観点から、当面の間、学習室・タブレットの使用を休止します。
- 本の貸出・返却はできますが、長時間の滞在はご遠慮ください。司書へのご相談や蔵書のお問い合わせもなるべく電話をお願いします。
- ご来館の際は、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの徹底にご協力をお願いします。

4月の催し物

※中止・変更の場合あり

☆おはなし会 午前10時30分～

11日(土)、14日(火) 2階・集会室

☆点字・点訳講座 午後2時～ 1階・絵本コーナー

7日(火)、21日(火) 講師：山口静枝さん

4月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

まちのうごき

世帯数：6,221世帯(+14)

人 口：14,905人 (－3)

令和2年3月1日現在

※()は前月比

男：7,376人 (±0)

女：7,529人 (－3)

まちの交通事故

件数：3件

累計：5件 (－2)

令和2年2月中

※累計は1月から

()は前年比

死者：0人

累計：0人 (±0)

負傷者：4人

累計：6人 (－4)

防災行政無線(同報系)のお知らせ

戸別受信機の配布・取り扱いについて

○電波受信状態などの影響により、戸別受信機から放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入るなどの状況になった場合は、アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみるなど、受信ができるようまず自身でお試ください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でLED照明や家電製品を使用している場合があります。戸別受信機の設置場所を変更したい場合についても、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。

※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※受信機に付属のアンテナで受信できない場合、屋外へのアンテナ設置工事をご提案する場合があります。

○戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、普段は付属のACアダプタでコンセントから電源を取ってください。また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、1年毎の交換を推奨します。(乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。)

転出・転居・死亡に伴う戸別受信機の回収等について

各世帯・事業所に配布している戸別受信機は、無償貸与しているため、転出する場合は役場への返却が必要となります。また、町内で他の自治区へ転居する場合は、戸別受信機の地区設定の変更等が必要となるため、役場に一旦ご持参ください。設定変更完了後に設置に伺います。

このほかにも、変更の手続きが必要な場合がありますので、戸別受信機をお持ちの方で、転出・転居する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、一人世帯の方で、お亡くなりになった場合も役場へ返却いただきますようお願いいたします。

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

定時時報の時間

昼：正午 帰宅：午後5時30分(4月)

※上記のほか、放送を行うことがあります。

※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス☎82-1070で確認できます。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室

☎82-3111(内線223) 直通75-6211

アプリのダウンロード後、プロフィール登録でお住いの地域の郵便番号を入力してご利用ください。



母子モ(ボシモ)で検索!

アプリストアからダウンロード

母子モ

検索

QRコードからダウンロード!



※Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。

※Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

4月1日から、さかき子育てアプリ『はぐはぐ』(母子モ)で地域情報などを配信します。ぜひ登録ください。

「ながの子育て家庭優待パスポート」 「多子世帯応援プレミアムパスポート」の カードが新しくなりました

買い物などの際にカードを提示することで、子育て家庭の方が割引などの各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート」と「多子世帯応援プレミアムパスポート」のカードが新しくなりました。カードはお手元に届いた時点からお使いいただけます。

新しいパスポートカードの有効期限は、**令和6年(2024年)3月31日**までです。古いカードは各家庭で破棄をお願いします。



NEW! 「ながの子育て家庭優待パスポート」

NEW! 「多子世帯応援プレミアムパスポート」



変更となるところ

- ・「ながの子育て家庭優待パスポート」の文字色が **ピンク** になります。(旧パスポートは**緑色**)
- ・有効期限が**令和6年(2024年)3月31日**までとなります。(旧パスポートは平成32年(2020年)3月31日)

ご注意ください

- ※カード有効期限内であっても、お子さんが対象の年齢(年度末年齢18歳)を超えると、カードは使用できなくなりますので、各家庭で破棄をお願いします。
- ※3月中旬に、新しいカードを対象世帯へ配布しました。まだ、お手元に届いていない方や紛失された方は、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線136) 直通75-6205

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すメール

—— 配 信 情 報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード